石川県漁業取締船「ほうだつ」代船建造設計業務委託にかかるプロポーザル実施要領

1　趣旨

石川県漁業取締船「ほうだつ」の代船建造にあたり、設計業務の委託を実施することとし、その受託者を選定するための企画提案公募を実施する。

2　委託業務の内容

（1）業務名：石川県漁業取締船「ほうだつ」代船建造設計業務

（2）業務内容：石川県漁業取締船「ほうだつ」代船建造設計業務仕様書（別紙）のとおり

（3）業務実施期間：委託契約締結の日から令和９年２月 26 日（金）まで

（4）契約限度額：８，２００千円以内（消費税及び地方消費税を含む。）

3　参加資格要件

次に掲げる要件をすべて満たした者とする。

（1）平成２８年４月１日から令和８年３月３１日までの間において、漁業取締りに使用される官公庁漁業取締船の設計実績があること。ただし、軽合金製のものに限る。

（2）地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当する者でないこと。

（3）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第２号に規定する暴力団員又は暴力団関係者（暴力団に協力し、又は関与する等これと関りを持つ者をいう。）と認められるもの、その他、石川県の業務を行うのにふさわしくない者でないこと。

（4）会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づく更正手続開始の申立てまたは民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

（5）本店及び石川県内に所在する事業所等が都道府県税並びに消費税及び地方消費税を滞納していないこと。また、石川県税の納税義務を有する者にあっては、当該県税全般について、企画提案書の提出日現在において未納がない者であること。

（6）石川県が措置する競争入札の指名停止期間中または見積もり合わせへの参加排除期間中にある者でないこと。

（7）本業務を実施する上で、ふさわしい企画力、業務推進体制、対応の姿勢等を備えている者であること。

4　スケジュール

（1）実施要領等の公表　　令和８年７月３０日（木）～８月２０日（木）

（2）参加意思表明書の提出　　令和８年８月　６日（木）～８月２１日（金）

（3）質問書受付期間　　令和８年８月１０日（月）～８月２１日（金）

（4）質問書への回答　　令和８年８月２５日（火）

（５）企画提案書の受付期間　　令和８年８月２６日（水）～９月　４日（木）
（６）企画提案書の審査会　　令和８年９月　７日（火）～９月　９日（水）(予定)
（７）審査結果の通知　　令和８年９月１４日（月）までに通知 (予定)

５　応募の手続き

（１）実施要領等の様式の入手

「石川県漁業取締船「ほうだつ」代船建造設計業務委託にかかるプロポーザル実施要領」（以下、「実施要領」という。）、「石川県漁業取締船「ほうだつ」代船建造設計業務仕様書」（以下、「業務仕様書」という。）及び参加に必要な様式は、次の場所での配付及び下記ホームページに掲載する。

石川県農林水産部水産課
（〒920-8580 石川県金沢市鞍月１丁目１番地 石川県行政庁舎１４階）
石川県農林水産部水産課ホームページ
（http://www.pref.ishikawa.lg.jp/suisanka/index.html）

（２）参加意思表明書の提出

本プロポーザルに参加を希望する者は、参加意思表明書及び提出日現在の役員名簿を提出すること。参加意思表明書の提出がない者の参加は認められない。

①　提出書類　参加意思表明書（様式第１号）、提出日現在の役員名簿（様式第２号）
②　受付期間　令和８年８月６日（木）から８月２１日（金）１７時まで（必着）
③　提出方法　電子メール、郵送または持参（ファクシミリは不可。）
④　提出先　　７「問い合わせ先」に同じ。
⑤　参加意思表明書の受領　郵送又は電子メールで参加申込書を受け付けた場合は、県水産課から電話確認の連絡を行うので、申込みの翌日（土・日曜日、祝日を除く）までに連絡が無い場合は県水産課に問い合わせること。なお、令和８年８月２１日に参加申込書を提出した者は、当日中に県水産課に対して電話で提出状況の確認を行うこと。

（３）質問書の受付及び回答

実施要領及び業務仕様書に関する質問を次のとおり受付する。質問に対する回答は、すべての参加予定者に対して、電子メールで８月２５日（火）に送信する。

①　提出書類　質問書（様式第３号）
②　受付期間　令和８年８月１０日（月）から８月２１日（金）１７時まで（必着）
③　提出方法　電子メール、郵送、または持参
（電子メールの場合は、送信後に電話にて着信の確認を行うこと。郵送の場合は、発送後に電話にて発送した旨の連絡をすること）
④　提出先　　７「問い合わせ先」に同じ。

（４）企画提案書の提出

①　提出書類

ア　企画提案書（表紙）（様式第４号）１０部

イ　会社概要及び実績（様式第５号）　１０部

ウ　技術的課題提案書（様式第６号）　１０部

　　業務仕様書を参照のうえ記載のこと

エ　設計業務所要経費見積書（様式第７号）

②　受付期間　令和８年８月２６日（水）から９月４日（木）１７時まで（必着）

③　提出方法　郵送または持参（電子メール、ファクシミリは不可）

④　提出先　　７「問い合わせ先」に同じ。

⑤　留意事項

ア　提出された企画提案書等は委託先の選定のみに使用する。

イ　企画提案書の作成に要した費用、その他参加に要した経費は、参加者の負担とする。

ウ　提出された企画提案書等は、採用の有無に関わらず返却しない。

エ　提出された企画提案書等は、審査に必要な範囲内において複製することがある。

オ　事業者選定委員会の開催日前に、企画提案書の内容について、７「問い合わせ先」から電子メールにて問い合わせることがある。

（５）事業者の選定方法

①　審査方法

　提出された企画提案書等について、事業者選定委員会において、下記②の評価項目に従い企画提案の内容等を総合的に審査し、最も優れた提案を行った事業者を選定する。

　ただし、各委員ごとに、採点した合計点が満点の５割未満の場合は、不採用とする。

②　評価項目

ア　提案者の業務実績及び能力

・会社の設計実績

・設計技術者の技術士（船舶・海洋部門）資格の有無

・設計技術者の設計実績

イ　技術提案

業務仕様書の「３検討すべき技術課題」に示す以下の項目

・石川県漁業取締船「ほうだつ」代船仕様書を踏まえた全体に関する設計方針及び提案

・旋回性能や推進性能など物理特性に関する設計方針及び提案

・デジタル化・省力化に関する設計方針及び提案

・作業性、執務環境の向上に関する設計方針及び提案

・建造費及び長期運用のための維持管理費・更新費等のコスト削減に関する設計方針及び提案

ウ　設計業務所要経費

設計業務所要経費見積提示額

③　審査結果の通知

事業者選定委員会による選定結果については、令和８年９月１４日（月）までにすべての事業者に通知する。（予定）

なお、審査内容及び各事業者の企画提案内容、見積額等については非公開とし、審査結果に対する異議申立ては、認めない。

6　業務委託の契約手続き

審査の結果、選定された事業者と協議を行い、契約における仕様、金額等の内容を定め、石川県財務規則に基づき契約を締結する。

7　問い合わせ先

〒920-8580

石川県金沢市鞍月１丁目１番地

石川県農林水産部水産課漁業管理グループ（行政庁舎１４階）

担当：北川　（きたがわ）

電話：０７６－２２５－１６５３（直通）

電子メールアドレス：suisanka@pref.ishikawa.lg.jp